# 平成30年度

# 外部行政評価報告書

(評価対象:平成29年度事務事業)

平成30年12月

にかほ市外部行政評価委員会

# 外部行政評価委員会の審査概要と総評

平成30年度のにかほ市外部行政評価委員会は、平成30年10月10日から11月13日まで計4回開かれ、平成29年度事務事業の中から10事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。

今回評価した10事業は市の行政評価推進チームから示された29事業の中から、委員が評価したい事業を事前に投票していただき、得票の多い順に決定した。また得票が同数の場合には委員が協議し、特定の分野に集中することなく、すべての分野の事業が選定されるように配慮して選定した。

評価は例年通りA、B、C、Dの4段階で行ったが、評点の基準はいつもと同様である。つまりA評価は、(何らの変更も無く)事業を継続する、あるいは(若干の変更を含んで)事業を継続する、の二つのケースを含んでいる。B評価は見直しのうえ事業を継続する、C評価は根本的見直しが必要、D評価は事業の休止または廃止という評価になる。

今回の評価結果は、A評価が10件中4件、B評価が6件となりいずれにしても事業は継続していくという評価に至った。A評価ではあっても、いろいろな意見を付されたものがほとんどであり、さらなる改善のうえ事業を継続してほしい。評価に一喜一憂せず着実に事業を進めてほしい。

市民の代表である10名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするため、あるいは市民がにかほ市に住みやすくするための意見や質問なので真摯に受け止めてほしい。

しかし、中にはその事業に対して思い入れが強いあまり、自説を開陳したり、関係のない意見まで述べようなることがあった。委員長の審議の進め方にも問題があったのかもしれない。次回以降の審査委員会では本来の趣旨にのっとって進めていただきたい。

今回の審査委員会を通じて、市の職員の皆さんが限られた人員や予算の中で業務に 精励していることを伺い知ることができた。また市職員の意識も高く、担当しておら れる事業を少しでも良くしていこうという意欲が感じられた。評価に当たって担当課 職員の説明は的確で懇切丁寧であり、また事前に説明資料も配布されるなど、外部評 価にも慣れてこられたようであり、積極的な姿勢に好感が持てた。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。

今回外部評価を行ったのは10事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、他の事業にも水平展開してほしい。

一般に物事を進めるうえでPDCAサイクルを回すことが行われているが、市行政でも同様に考えて実行してほしい。また外部評価で出された意見がその後の事業において適正に反映されているのか分かるようにしてほしい。

今回の審査委員会は10月から11月にかけての開催であった。本来外部評価審査 は年度の初めに前年度の評価を行い、評価結果をその年の事業や予算に生かしてもら うのが趣旨であると考える。事務局からの説明によると、来年度の評価委員会は年度 初めに開催するとのことであり、期待したい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、いっそう効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながらにかほ市2万5千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

平成30年12月7日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正副委員長 須 田 祥 治

委員佐藤勝彦

ッ 須田彰子

″ 石山 さおり

ル 渡 部 幸 悦

ッ 竹 内 賢

ル エ 藤 兼 勝

"にかほ市社会福祉協議会

齋 藤 正 志

# ●会議の開催経過

会議	日時・場所	内 容
第1回会議	平成 30 年 10 月 10 日(水)	委嘱状交付
	市役所 象潟庁舎	委員長・副委員長の指名
		行政評価の説明
		協議(1)委員会運営とスケジュール
		(2) 評価対象事業の選定
		H29 行政評価のフォローアップ
		評価作業(1事業)
		まちづくり推進課
第2回会議	平成 30 年 10 月 22 日(月)	評価作業(3事業)
	市役所 仁賀保庁舎	健康推進課、ガス水道局管理課、
		子育て長寿支援課
第3回会議	平成 30 年 11 月 7 日(水)	評価作業(3事業)
	市役所 象潟庁舎	商工政策課
第4回会議	平成 30 年 11 月 13 日 (火)	評価作業(3事業)
	市役所 象潟庁舎	建設課、防災課、観光課

# ●評価対象に選定された事業(評価)

1	ふるさと納税に関する	事	項•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ま	ち	づ	<b>i</b> <	り	推	進調	果	(B)
2	健康ポイント制事業・	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	健	康	推	進調	果	(B)
3	ガス事業民営化に関す	る	業務	; •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	ガ	ス	水	道	局	管	理訓	果	(B)
4	すこやか子だから祝金	支剂	給事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	子	育	て	長	寿	支	援護	果	(B)
(5)	特産品開発助成金・・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	商	I	政	策訓	果	(B)
6	創業支援促進事業・・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	商	I	政	策訓	果	(A)
7	お試し移住体験事業・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	商	I	政	策訓	果	(A)
8	道路橋定期点検業務·	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	建	設調	果	(A)
9	備蓄計画に関する業務	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	防	災割	果	(B)
$\widehat{10}$	インバウンド観光推進	事	業•																					観	光計	其	(A)

# ●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

評価A 現状の水準 (比較的簡易な見直しを含む。) で事業を実施

評価B 見直しのうえで実施

評価 C 根本的見直しが必要

評価D 事業の休止または廃止

# 市行政評価推進チームが示した29事業

# 平成 29 年度事業

事 業 No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課•班名
1	1. 快適に暮らせるまち	①災害に強い まちづくり	備蓄計画に関する 業務	災害救助用物資を計画的に備蓄 するとともに、期限切れとなる物資 等について適宜更新を行う。	防災課 防災危機管理班
2			消防団防火衣·防 火長靴購入	5カ年計画でにかほ市消防団 43 班 +幹部に防火衣・防火長靴を購入 し貸与する。	消防本部 総務課 庶務班
3			消防団ライフジャケット購入	にかほ市消防団にライフジャケット を購入し貸与する。	消防本部 総務課 庶務班
4		④心と体の健 康づくり	特定健康診査等事業	特定健診および対象者への保健 指導の実施。	市民課国保年金班
5			健康づくり食育教室	健康づくりのための食育講話、みそ 汁塩分濃度測定、調理実習の実 施。	健康推進課健康増進班
6			健康ポイント制事 業(健康ポイント・ま ちなかウォーキン グ)	各種検診、健康相談等の保健セン ター事業への参加に対してポイン トを付与する。	健康推進課保健班(金浦保健センター)
7		⑥交通ネット ワークの整備	コミュニティバス運 行事業	タクシー事業者等へ運行の委託業 務として実施する。	まちづくり推進課 連携推進班
8			平沢小出2号線改良事業	道路の歩道を拡幅する。歩道をセ ミフラット(平坦な歩道)に整備す る。	建設課道路河川班
9			道路橋定期点検業 務	橋梁を点検し、橋の老朽度合いを 調査する。	建設課道路河川班
10		⑦快適な生活 環境づくり	管路布設工事	本管布設工事を行い、宅内に公共マスを布設する。	建設課都市整備班
11			ガス事業民営化に関する業務	望ましいガス事業のあり方の答申 を受けていることから、社会情勢を 見極めて譲渡に向け協議を行う。	ガス水道局 管理課 総務経理班
12			石綿セメント管更新 工事	石綿セメント管更新に基づき、計画 的に入替を実施する。	ガス水道局 事業課 水道班

事 業 No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課•班名
13	2. 子育てし やすいまち	①若い世代の 希望実現	不妊·不育症治療 費助成事業	特定不妊治療:1回の治療につき 夫婦合算して15万円を上限に年3 回まで助成。 一般不妊・不育症:夫婦合算して 年10万を上限として助成。	健康推進課保健班(象潟保健センター)
14		②子育て環境 の充実	すこやか子だから 祝金支給事業	第2子出生時 10 万円、第3子以降 出生時 20 万円を支給し、子育て世 帯の負担の軽減を図る。	福祉事務所 子育で長寿支援課 子育で支援班
15	3. 高齢者が元気なまち	①高齢者の生 活支援	地域介護予防活動支援事業(集落サロン事業)	他者との交流を図りながら、介護予 防活動、生きがい活動、健康づくり 活動等を行う。	福祉事務所 地域包括支援センター 地域包括支援班
16	4. 若者に魅 力のあるまち	①地元定着の 推進	A ターン就職者雇 用促進助成金事業	県外在住の人を正社員雇用し、被 雇用者が市内に転入した場合に、 雇用した市内事業所に助成金を交 付する。	商工政策課 ふるさと創造班
17		②にかほの魅 力発信	定住奨励金事業	定住奨励金、宅地・住宅取得奨励金、温泉無料パスポートを交付する。	商工政策課 ふるさと創造班
18			UIJ ターン相談会事 業	首都圏等で開催される移住・就職 イベント等への相談ブース出展又 は移住相談会を主催し、市の魅力 発信及び個別相談等を実施する。	商工政策課 ふるさと創造班
19			お試し移住体験事業	本市が移住先の候補になるように、本市の生活環境や住環境などを現地で直接体験し、移住後の生活について具体的なイメージを持って頂くためのお試し移住体験ツアーを実施します。	商工政策課
20			Uターン等面接交 通費助成金事業	左記対象者に対し、交通費の一部 を助成する。	商工政策課 ふるさと創造班
21	6. 稼ぐ力が 強いまち	②資源を活用 した水産業の 振興	種苗放流助成事業	アワビ種苗を放流し、効率的に漁場利用を行うため、適切な漁場管理を行い、磯根資源の増大と計画的生産を図る。	農林水産課 林務水産振興班
22			漁業就業者受入支 援助成事業	漁業経営体に1人あたり20万円を 助成する。	農林水産課 林務水産振興班

事 業 No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課•班名
23	6. 稼ぐ力が 強いまち	④魅力ある企 業づくり	提案型地域産業パ ワーアップ事業	県補助事業である「提案型地域産 業パワーアップ事業」を活用した既 存企業の販路開拓事業を実施。	商工政策課商工振興班
24			工業振興条例に基づく奨励措置事業	工業振興を図るための条例に基づ く奨励措置適用推進に関する事 務、補助。	商工政策課商工振興班
25			特産品開発助成金	特産品の開発にかかる設備投資 や調査研究費用に対する助成(半 額・上限 50 万円)。	商工政策課商工振興班
26			創業支援促進事業	創業チャレンジ補助金の交付及び 商工会と連携したにかほ創業塾の 開催。	商工政策課
27		⑤自然と文化 を融合した観	インバウンド観光推 進事業	外国の旅行会社等を招請し、本市 の観光セールスを実施する。	観光課 観光振興班
28		光振興	観光客交通アクセ ス助成事業	交通拠点である空港、駅、道の駅 などと観光地を結ぶ二次交通の運 行に補助金交付。	観光課観光振興班
29	7. 市民と行 政が協働でつ ながるまち	③効率的な行 財政運営	ふるさと納税に関す る事項	ふるさと納税のPR、募集。ふるさ と納税の受付、特産品の返礼、基 金への繰り入れ。	まちづくり推進課連携推進班

<sup>※</sup> 太字の10事業が外部評価事業

<sup>※ 「</sup>課・班名」は平成30年度担当部署名

# 《平成 30 年 10 月 10 日(水) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
1	まちづくり推進課	ふるさと納税に関する事項	直営·委託

事	事業内容	出身地や、応援したい自治体に寄付できる制度(税控除の対象)について、より多くの寄付額を得ようとするもので、そのための周知や返礼商品充実などをととのえるとともに、寄付者に対して御礼として本市特産品を送付する。
務事業	事業の対象	・にかほ市出身者 ・本市に関心のある人
の概要	活動内容	「ふるさと納税のPR・募集」→「寄付の受付」→「特産品返礼」→「基 金への繰り入れ」
	目的・成果	本市を応援していただける方に「本市を知ってもらう」「本市の特産品を知ってもらう」「体験してもらう」「リピーターとなってもらう」とと もに、より多くの寄付額を得て、本市事業の財源を確保する。

評



・寄付額減少の原因分析が必要であり、満足度調査の実施を。

- ・本市出身者など、寄付者の掘り起こしが必要。
- ・市民、出身者、ゆかりのある人など、広がりが必要。
- ・にかほ市ならではの特色ある返礼品を。

価

A: 0人

B:9人 C:0人

D:0人

- ・アンケート等により寄付者の満足度調査を行うべき。
- ・寄付額が減少している原因分析をするべき。
- ・H27~29 年度で、寄付額が半分以下になっているのは危機的な状況。「寄付額を増加する取組が必要」という内部評価は当たり前のことで、その具体策が重要である。
- ・本市出身やゆかりのある企業経営者等にふるさと納税の売り込みをするなど、寄付者の掘り起こしをすべき。
- ・本市出身者でも、にかほ市のふるさと納税のことを知らない人もいる。そういった 方へのアクションが必要。
- ・行政だけではなく、市民も巻き込んでふるさと納税を広げていくべき。どのような 広がりに持っていくかということが課題であり、成功につながる道だと思う
- ・ふるさと納税の寄付額は、にかほ市の魅力のバロメーターと言える、是非頑張って ほしい。
- 若者、女性、主婦が欲しがる返礼品の開発が必要。
- ・歳祝い等、本市出身者が集まる機会に宣伝してもよい。
- ・返礼品に季節感をだすのはどうか。
- ・高額返礼品競争に巻き込まれないよう、スタンスをきちんととってほしい。
- ・返礼品に制限がかかり厳しい時代となっていくが、その中でキラリと光るものを出 していただきたい。

評価委員からの意見

# 《平成 30 年 10 月 22 日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
2	健康推進課	健康ポイント制事業	直営

	事業内容	自ら健康づくりに積極的に取り組み、健康管理への意識を高めていくことの「きっかけ」と「持続」が図られるために、個人にインセンティブを提供する取組み。
事務	事業の対象	・にかほ市に住む 20 歳以上の男女
事業の概要	活動内容	特定健診や特定保健指導、各種がん検診等の受診の他、各種保健センター事業への参加や「マイチャレンジ」とする健康づくりの自己目標達成に応じてポイントを付加し、積み上げ 100 ポイントで市商品券 (1,000円)と交換する。ウォーキング事業は、毎日のウォーキング歩数を積み上げ、市姉妹都市までの距離達成に応じたその地域の名産品と交換する。
	目的・成果	ポイント付加(報奨)は、健康づくりへの参加きっかけとなり、健康無 関心層への促しにつなげられる。また、健康づくりが習慣化するまでの 継続支援ともなり、継続意欲を喚起するものにもなっている。

亚	
<b>#</b>	

・参加者が少なく、周知不足である。周知方法に工夫を。

- ・事業対象として狙っている 30~40 代に参加してもらうには企業の協力が必要。
- ・参加年数、インセンティブなど事業内容の見直しを。

A: 0人 B: 8人 C:

C:1人 D:0人

- ・ポイントカードがどこでもらえるか分からない。
- ・主対象の 30~40 代に説明する機会が必要。広報だけでは伝わらない。SN Sなどの活用を。
- ・あくまでもきっかけづくりのための事業。何年も同じ人が続けて参加するの ではなく、3年程度の制限が必要。
- ・メタボや高血圧の市民を減らすという最終目標と事業の成果との因果関係を 把握する必要がある。
- ・参加者は健康意識の高い方、本当に参加してもらいたい人が気軽に参加できる取り組みが必要。
- 一律のインセンティブではなく、改善度合いによってインセンティブの度合いに変化を持たせ、若い人の参加を促してはどうか。
- 参加者を増やすために、企業の協力を得てはどうか。
- 各種健診の案内と一緒に事業の周知を図ったらどうか。
- ・スマホからの参加、アプリの活用など、簡単に参加できる工夫を。
- ・将来的に、事業に参加した人のうち、メタボや高血圧の方が何人減少したか を評価指標に入れられればよいと思う。

評価委員からの意見

築

価

# 《平成 30 年 10 月 22 日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
3	ガス水道局管理課	ガス事業民営化に関する業務	直営

	事業内容	ガス事業を民間に事業譲渡する。
事務	事業の対象	・都市ガス需要家
事業の畑	活動内容	ガス事業譲渡先選定委員会の設置、譲渡先希望事業者の募集。
要	目的・成果	ガス小売自由化により、業種を超えた事業展開や、料金・サービスの 多様化が今後一層進んでいくと思われる。より便利な新しいサービス の提供を模索する中、公営企業による営業活動には限界があり、民間 のノウハウを取り入れることで高度な専門知識と経験によるきめ細 やかなサービスの提供が実現する。

評



・民営化後の料金高騰、供給停止などの事態にならないよう、 慎重に事業者を選定してほしい。

・市民ファーストの視点で、説明責任を十分果たしてもらいたい。

価

評

価

委

員か

ら

 $\mathcal{O}$ 

意

見

A: 2人

B:7人

C:0人

D:0人

- ・譲渡先企業の経営状況が悪いと、供給停止となる懸念があるため、経営状況を詳しく調査する必要がある。
- ・審査ではガス事業だけでなく、全体の損益計算書を確認すべき。
- ・市民は、民営化後のガス料金が高くなることに不安を感じるので、その不安を払拭すること は市の責任であり、説明責任を果たしてほしい。市民ファーストの視点で進めてほしい。
- ・にかほ市は需要家が少ないので、応募事業者はしっかりと損益計算し、中長期的な経営計画 を立てているはず。応募事業者の狙いをしっかりとおさえておく必要がある。
- ・にかほ市のガス事業を長期間に渡って実施でき、すぐに料金改定(値上げ)されないよう、 企業の財政状況をよく考慮して、長期間事業実施できるような企業を選定してもらいたい。
- ・市民は料金のことが一番の心配、民営化しなければならない状況も理解できるので、料金が 跳ね上がらない経営ができる事業者を選定してほしい。
- ・広報やHPでの情報提供だけでなく、市民説明会を開催するなど、需要家や市民に対し丁寧 な説明を。
- ・民間業者と行政が議論した場合、どうしても民間業者の方が上。それに負けないような理論 武装が必要で、民営化ありきではなく、最後まで本当に民営化でいいのかという考えを持ち ながら進めてほしい。
- ・にかほ市公営企業審議会の答申に基づく民営化であり、このまま民営化に向かってもらいたい。

い。

# 《平成 30 年 10 月 22 日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
4	子育て長寿支援課	すこやか子だから祝金支給事業	直営

事	事業内容	にかほ市に1年以上居住している世帯において、戸籍上第2子以降が 出生した時に祝い金を支給する(第2子:10万円、第3子以降:20 万円)。
*務事業の概要	事業の対象	・戸籍上第2子以降の子どもの出生時に生計を一にする父母
	活動内容	第2子出生時 10 万円、第3子以降出生時 20 万円を支給し、子育て世帯の負担の軽減を図る。
	目的・成果	子育て世帯の負担軽減及び少子化対策を図る。

評

# В

A:4人

第1子からの支給を。

・金額の多少ではなく、他事業との連携を図るべき。

C:0人

D:0人

・少子化対策を他課と連携して実施するべき。

価

評

価

委員

カン

5

の意

見

築

\_\_\_\_\_\_\_ ・第1子が大切なので、第2子からではなく第1子から支給すべき。

B:5人

- ・第1子:5万円、第2子:5万円、第3子:10万円などと金額を均して、第 1子から支給してはどうか。
- ・移住定住や子育て支援など、いろいろな事業とうまく有機的に連携して、定 住者を増やす、ひいては人口を増やすという形にしていっていただきたい。
- ・あくまでもお祝いなのであれば現状でいいと思う。
- ・金額を引き上げれば子どもが多く産まれるわけではないと思うので、どうすれば子どもを産みやすくなるのか情報収集し、 $+\alpha$ で何かやっていかなければならないと思う。
- ・少子化対策について県内で成果が出ている市町村はありません。県外の先進 例を調べてみては。
- ・子どもを増やすためには、若い人の所得向上が重要、そのために働く人のための施策や経営者の意識向上の方が重要なのでは。

# 《平成 30 年 11 月 7 日(水) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
5	商工政策課	特産品開発助成金	直営

事務事業の概要	事業内容	市内事業者が地域資源を活用した特産品の開発や、商品価値を高めるための設備投資や調査研究費用等に対して助成する。
	事業の対象	市内に住所を有する個人または市内に所在する団体等で、特産品開発をしようとする者。
	活動内容	交付対象事業費(①特産品製作に必要な設備費、②開発に係る調査研究 費、③試作品検査費、④商標登録費)の1/2(上限50万円)。
	目的・成果	意欲ある特産品開発への取組実績と、商品の付加価値を高める取組みによる販路拡大と収益力の向上。

評

価



・助成額の上限 50 万円では少ないと思われるので、上限額を増 やすべき。

・このように特産品開発が行われていることを市民は知らない ので、試食会の開催、広報での周知によりPRを。

A:4人

B:4人

C:0人

D:0人

- ・助成後、特産品の売れ行きや消費者の反応など、追跡調査が必要ではないか。
- ・開発されたものをマスコミを使うなどして広めるべき。試食会を開くなど、 市民の皆さんに対して広めていくような政策を作るべき。
- ・助成金上限50万円を見直すべき(増やしてもよいのでは)。
- ・特産品開発し商品化するためには多額の費用が掛かると思われるので、今後 も継続してほしい。
- 開発された商品を広報の裏表紙などで紹介してもらいたい。
- 今後は、他課も巻き込んで特産品をPRしてほしい。

評価委員からの意見等

# 《平成30年11月7日(水)第3回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
6	商工政策課	創業支援促進事業	直営

事務事業の概要	事業内容	にかほ市商工会と連携し、外部専門家及び関係支援機関による創業に 必要な一連の知識をワンストップで習得する機会を提供。また、新規 起業・創業を目指す者が、円滑かつ堅実に事業開始が図れるよう必要 な設備助成等を行う。
	事業の対象	新たに創業を目指す方、又は創業して間もない方。
	活動内容	商工会と連携して「にかほ創業塾」を開催し、起業する際に必要となる事業拠点費及び広告宣伝費等の 1/2 を補助する(上限額 50 万円)。
	目的・成果	市内の新たな企業の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図る。

評



・目標に対し順調に成果が出ている。

- ・事業に必要性が感じられる。
- ・事業内容、目標を見直しながら今後も続けていただきたい。

価

A:8人

B:0人

C:0人

D:0人

- ・事業の成果が非常に順調に推移している。
- ・厳しい審査をしていることを評価したい。
- ・個人で創業することはなかなか難しいこと。補助金だけでなく、創業のノウ ハウを提供する場として創業塾があることで、創業希望者の方も安心して創 業できるのではないか。
- ・事業の必要性が感じられる。
- ・平成 31 年度の目標を達成後も、ローリングしレベルを上げるなどして継続 を。
- ・平成31年度の目標値30件は低すぎたのではないか。計画改定時に見直して ほしい。

# 評価委員からの意見

築

# 《平成30年11月7日(水)第3回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
7	商工政策課	お試し移住体験事業	直営

事務事業の概要	事業内容	本市が移住先の候補になるように、本市の生活環境や住環境などを現地で直接体験し、移住後の生活について具体的なイメージを持って頂くためのお試し移住体験ツアーを実施する。
	事業の対象	• 移住希望者
	活動内容	参加者を公募し、本市の自然や生活環境を実感して頂く為の体験ツアーを実施する。また、にかほ市移住希望者登録制度に登録している参加者には、お試し移住体験事業の参加に要する費用の一部を補助する(上限額5万円)。
	目的・成果	お試し移住体験事業の参加に要する経済的負担を軽減することで参加者の増加を図り、移住促進につなげる。

評



・にかほ市に移住した場合の生活をイメージできるいい取り組 みである。

- ・参加世帯数が増えるよう頑張ってもらいたい。
- ・子育て世帯に参加してもらいたい。

価

A:7人

B:1人

C:0人

D:0人

- ・子育て世帯に参加してほしい。
- ・先輩移住者との交流は、できるだけ最近移住した方との交流としてほしい。
- ・移住策が成功している自治体もあるので、旅費をかけてでもそういったところを視察してはどうか。
- ・ホテルに泊まるのではなく民泊も取り入れ、地元の人との交流、秋田弁、郷 土料理を体験してもらうのもいいのでは。
- ・とてもいい企画である。移住相談会等ではガイドブックだけでなく、タブレットPCなどを使って、動画で紹介するのもいいと思う。
- ・実際に生活に関係する施設を見学することで移住後の生活が想像できるのでいいと思う。
- ・この事業に参加することが移住に向けてのスタートとなる。(1開催あたり) 2世帯のみの参加でなく 10世帯も参加してもらえるように頑張ってもらい たい。
- ・この事業だけでなく、移住に関するいろいろな事業を駆使して移住者獲得に 励んでもらいたい。

価委員からの意

見

等

評

# 《平成 30 年 11 月 13 日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
8	建設課	道路橋定期点検業務	補助·委託

<b>-</b>	事業内容	・市内橋梁 N=274 橋 ・道路法により5年に1度の点検が義務づけられ、橋梁の老朽度合い を事前に把握するために、定期的に橋梁の点検を行う。
事務事業の概要	事業の対象	• 道路利用者
	活動内容	対象橋梁の老朽度合いを調査し、国土交通省で定めた点検要領に従い、健全度のランク付けを行い公表する。
	目的・成果	橋梁の老朽度合いを事前に把握し、対症療法的修繕から予防保全的修 繕に移行することにより、橋の長寿命化を行い、あわせてコスト縮減 を図る。

評



・道路利用者、市民の安全に直接関わる重要な事業である。

・道路法で5年に1度の点検が義務付けられているが、場合によってはそれより短期での点検が必要なケースも想定される。

・取組成果を蓄積して、今後につなげていただきたい。

A:9人 B:0人

C:0人

D:0人

・人命にかかわる事業であり、市民の関心が高い事業である。是非頑張ってい ただきたい。

・平成30年度で一区切りとなるようですが、この成果を平成31年度以降に継続していっていただきたい。

- ・綿密な計画を立てて実施している。このまま継続していってほしい。
- ・説明が非常に分かりやすく、何をしているのかということがよく分かった。 事故が起こってからでは遅く、予防保全の取り組みが大切なので、このまま しっかりやってもらいたい。

価

評価委員からの意

見等

# 《平成 30 年 11 月 13 日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
9	防災課	備蓄計画に関する業務	直営

事	事業内容	災害時に必要となる物資を家庭や自主防災組織等がそれぞれ備蓄するよう啓発するとともに、公助による円滑な物資供給が行えるよう、 備蓄体制を整備する。
事務事業の概要	事業の対象	・市民
	活動内容	災害救助用物資を計画的に備蓄するとともに、期限切れとなる物資等 について適宜更新を行う。
	目的・成果	発災直後の円滑な物資供給が実施され、市民の生命の維持と生活の安 定を確保できる。

評

価



・地域防災計画に基づいて備蓄されており、概ね充実している。

・各家庭や自治会、自主防災組織等への啓発にも力を入れていって欲しい。

・品目や数量の見直しも必要である。

A:3人

B:6人

C:0人

D:0人

- ・秋田県と共同の計画ということで、計画に基づききちんと行われている。
- ・基本的な部分はよいと思うが、もっと充実させることはできると思う。
- ・自助と公助とあるが、自助の部分について、最低限備蓄してもらいたいもの などの市民への啓発をもっとしていただきたい。
- ・計画は H30 年度までなので、H31 年度以降に計画の見直しをかけると思うが、 品目については、 $+\alpha$ でにかほ市独自のものがあってもよいと思う。
- ・数量についての見直しも行っていっていただきたい。
- ・各自治会や自主防災組織に対しても、最低限持っていて欲しいものなど示していただきたい。

# 評価委員からの意見等

# 《平成 30 年 11 月 13 日(火) 第4回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
10	観光課	インバウンド観光推進事業	直営∙補助

	事業内容	外国人観光客誘客のため、旅行商品造成を図り、受け入れ態勢を整備 する。
		・パンフレット、ガイドブックの多国語化(既存発行物および新規発 行物)
事務		・海外旅行エージェントに対するモニターツアーの実施 ・海外旅行エージェントとの商談会への参加・宿泊費用助成等
事	事業の対象	1977 MINITO TO A PROJECT A SOURCE OF THE PROPERTY OF THE PROPE
業の		外国人観光客および海外の旅行会社。
概要	活動内容	東北観光復興対策交付金事業(80%)を活用した環鳥海地域(3市1町)の連携事業のほか、単独事業(訪日外国人観光推進事業助成金)等により、外国人観光客の誘客を図る。
	目的・成果	外国人観光客を誘客することで、にかほ市の交流人口と観光消費の増 を図る。
		( 전 ( 3 )

評



・始まったばかりの事業ということで、今後もぜひ頑張っても らいたい。

- 大型の事業だけでなく、地道な誘客活動も頑張ってほしい。
- 訪れた旅行客の後追いも必要だと思われる。

A:8人

B:1人

C:0人

D:0人

- まだ始まったばかりの事業であるが、案がたくさんあるようなので、今後に 期待する。
- ・アイデア勝負だと思う。どこの市町村も同じようなことをやっていると思う が、あっと言わせるようなPRをしてもらいたい。市だけでは難しいのであ れば、いろんな経験をしてきた市民を集め、アイデアを募ってもいいと思う。
- ・宿泊施設が少ないということだが、農家さんなど民間の宿泊できる所に泊ま ってもらい、農業体験などができる所もある。そういった楽しさを感じても らう旅行があってもよいと思うので、今後は一般の農家さんへの働きかけも 頑張ってもらいたい。
- ・今は準備の期間だと思う。PR動画の下に英語のプロットを入れたり、ナレ ーションを付けるなどの取り組みも必要では。
- 宿泊の方はもちろん、宿泊以外で訪れる外国人旅行客の情報も得ているのは よいと思うが、自分たちが発信した情報の流れや誘客につながる仕組みを掴 むのが重要な所だと思うので、得るだけでなく後追いもして欲しい。

評

価

委 員

カコ

5

 $\mathcal{O}$ 意

見

築